

第2期イノシシ保護管理計画

平成24年度事業実施計画

平成24年3月

兵庫県

目 次

1	はじめに	1
2	現状	1
(1)	生息状況	1
(2)	分布状況	1
(3)	被害状況	2
3	目標達成のための具体的な方策	2
(1)	個体数管理	2
(2)	被害管理	3
(3)	生息地管理	3

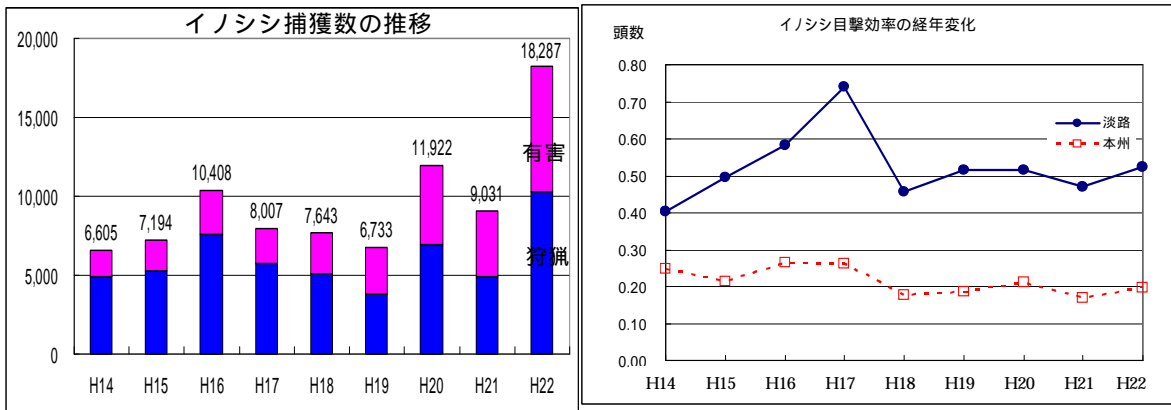
1 はじめに

本計画は最新の調査結果等に基づき、平成 24 年度の兵庫県におけるイノシシ保護管理のための方策について定めるものである。

2 現 状

(1) 生息状況

平成 22 年度のイノシシ捕獲数は 18,287 頭と過去最大となったが、捕獲数、目撃効率の推移から生息頭数が減少している傾向は認められない。



<参 考>

イノシシは個体数変動が激しい動物であり、自然増加率や生息個体数の推定誤差が大きく、適切な野外調査手法もないため、目安として推定自然増加率、推定個体数を示す。

区分	平成 22 年（本州部）	平成 22 年（淡路地域）
推定自然増加率 （90%信頼限界）	15.2 ~ 110.4 %	31.3 ~ 126.2 %
推定個体数 （90%信頼限界）	11,386 ~ 70,761 頭	2,981 ~ 5,900 頭

MCMC 法によるベイズ推定を実施。（平成 14 年度から 22 年度までの捕獲頭数、目撃効率のデータを統計処理することにより推定）

妊娠可能となる性成熟年齢は 1 歳半ぐらいと早く、分娩頭数は 4 ~ 6 頭と産子数が多い動物であるとともに、生育する頭数も環境要因により変わる動物である。

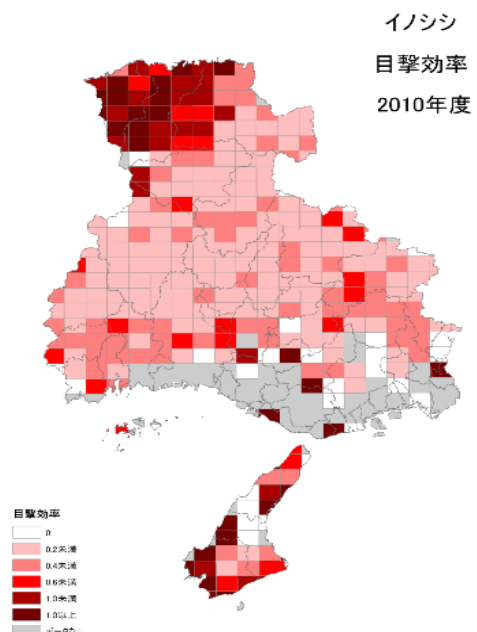
(2) 分布状況

瀬戸内海沿岸部の一部地域を除いて、ほぼ全県的に生息している。

出猟カレンダーによる目撃効率^{*1}の分布を見ると、北但馬、丹波、阪神北、西播磨、淡路地域で生息密度の高い地域が見られる。

なお、本県の分布の特異なケースとして、神戸・阪神地域の都市部に隣接する六甲山地に人慣れの進んだイノシシが分布し、山裾だけでなく市街地への侵出も見られる。

^{*1}目撃効率：1 人の狩猟者が 1 日に目撃したイノシシの頭数の平均

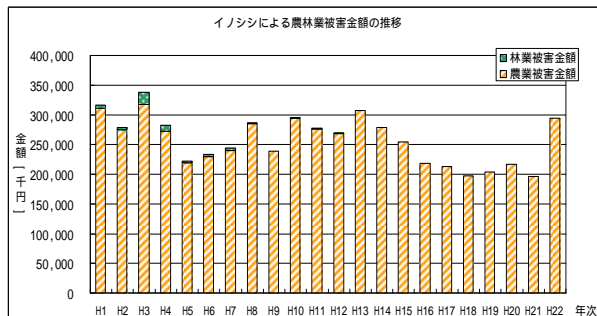


(3) 被害状況

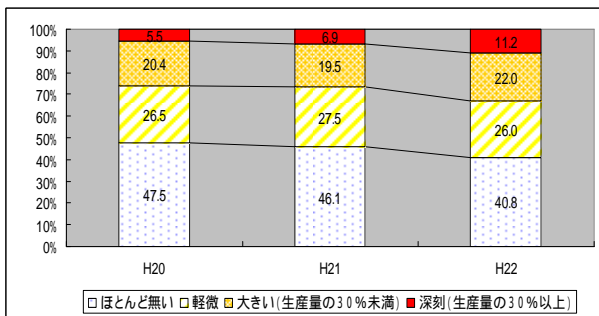
近年の農業被害は、一旦減少傾向を示したものの再び増加に転じており、平成 22 年度では、野生鳥獣全体の農林業被害金額約 9 億 7 千万円のうち、イノシシによるものは約 2 億 9 千万円で全体の 30% を占めている。

また、イノシシによる交通事故などの生活被害も増加している。六甲山地では、餌付けにより人慣れしたイノシシによる人身被害が平成 22 年度には、過去最多の 76 件発生しており、大きな社会問題となっている。

農林業被害金額の推移



農業被害状況の推移（農会アンケート）



六甲イノシシの人身被害の推移

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人身事故	8	20	8	9	7	20	3	7	3	1	2	76
苦情件数	112	191	92	219	206	334	212	116	103	137	146	280
有害捕獲数	204	248	199	249	329	406	309	324	302	689	454	687
(市街捕獲)	(128)	(188)	(139)	(177)	(238)	(279)	(207)	(118)	(162)	(98)	(200)	(337)

注1：人身事故については、二次災害（イノシシに追いつけられて転んだ場合等）も含まれる

注2：有害捕獲数は神戸市内（ ）内書きの市街地捕獲は東灘・灘・中央区・兵庫区内での捕獲

3 目標達成のための具体的な方策

(1) 個体数管理

規制緩和の実施

ア イノシシの狩猟期間の延長を継続する。

生息密度の低減を図るため、3月15日までとしている狩猟期間の延長を継続する。

イ 直径 12cm 以上のくくりわなの制限解除を継続する。（淡路地域のみ）

個体数調整を実施

生息密度の低減を図るため、個体数増加に重要な役割を果たすメスイノシシを中心とした個体数調整を実施する。（淡路地域）

加害個体の捕獲

猟友会と農会の連携を進め、農会単位で農地周辺の加害個体をわなで集中的に有害捕獲する体制整備を推進する。

わな猟による捕獲促進
市町のイノシシ捕獲用わな整備を支援する。

新型囲いわなの普及
新たに開発した無線遠隔操作装置や自動捕獲装置付の新たな捕獲方式の導入について普及、指導していく。

遺伝子汚染・攪乱の防止
淡路地域で、ブタと交雑したイノシシの確認を進めるとともに、遺伝子汚染・攪乱防止と農業被害軽減のため、捕獲を進める。
また、捕獲したイノシシを捕獲地以外で放獣しないよう指導する。

(2) 被害管理

防護柵の設置・改善
新たな防護柵の設置や、既存防護柵の機能向上への取組を支援する。

イノシシを引き寄せない集落づくり
住民自らが積極的に参加する獣害対策として、集落環境の整備や無意識の餌付け行為をしない意識付け、可能な範囲での追い払い等、集落ぐるみの獣害対策について普及、指導する。

六甲山を中心としたイノシシの餌付防止とイノシシ安全対策の実施
ア 関係行政機関と地域住民の連携により、餌付防止・生ゴミ対策・人身事故防止対策の普及啓発を行うとともに、問題個体への緊急対応や捕獲を支援する。
イ イノシシの市街地への侵入を防止するイノシシ防護柵をモデル設置する。

(3) 生息環境管理

県民緑税を活用した森林整備

平成 24 年度 「災害に強い森づくり」実施計画量（平成 24 年度新規着手分）

	野生動物育成林整備		針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	住民参画型森林整備
	バッファゾーン整備	広葉樹林整備		
箇所数	14	9	10	11
面積(ha)	280	90	200	22

面積は1箇所あたりの標準面積に計画箇所数を乗じて算出。